

そろそろはじめましょうか 消費税の準備…

— 軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります —

2019年10月1日から実施されている消費税率引き上げ・軽減税率実施に伴って、毎日の経理業務も大きく変わります。消費税の区分・新たな仕訳・申告書等々、更に忙しくなるなかでも決算・申告時に慌てる事の無いように準備・理解を進めなければなりません。

本セミナーでは、軽減税率実施による経理・帳簿の実務処理について分かりやすく解説します。

講座内容

- ① 消費税の経理のポイント
- ② これまでと異なる大きな変更点
 - (1) 仕訳・入力
 - (2) 帳簿(元帳)の記載
 - (3) 区分記載請求書等の記載
- ③ 軽減税率制度の下での税額計算の方法
- ④ 消費税の端数処理
- ⑤ 区分経理できない中小事業者の税額計算の特例
- ⑥ 価格表示と値決め
- ⑦ 消費税確定申告書の作成手順の変更

講師プロフィール

税理士法人トリプル・ウィン顧問

税理士・行政書士 星 叡 先生

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



受講
無料

1/28

火

午後7時～午後9時

新宮商工会議所
2階大ホール

会計処理実務

軽減税率制度導入後の
決算・申告時に慌てない

《消費税対策セミナー》

〈お申込み・お問合せ〉 新宮商工会議所 TEL 22-5144 FAX 21-7700

[1/28(火)] 『軽減税率制度導入後の会計処理実務』 参加申込書

事業所名	電話番号
参加者名	

※本申込書に記載された個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供に使用し、本事業以外の目的には使用致しません。